議会運営委員会会議録

１　日　　時　　平成２７年４月２１日（火）
　　会議時間　　　９時５８分開会　１１時５５分閉会

２　会議場所　　役場３階第１委員会室

３　出席議員　　委員長　：中島里司
　　　　　　　　副委員長：安田　薫
　　　　　　　　委　員　：高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
　　　　　　　　議　長　：加来良明

４　事務局　　　事務局長　佐藤秀美、係長　渋谷直親、主査　鴇田瑞恵

５　説明員

６　議　　件
（１）議会だより１４１号の発行について（５月１５日発行）

（２）議会報告会と町民との意見交換会について

（３）とかち広域消防事務組合の議員選出について

（４）その他

７　会議内容　　　別紙のとおり

議会運営委員会　【開会９：５８　閉会１１：５５】　　平成２７年4月２１日

議件（1）議会だより１４１号の発行について（5月１５日発行）

委員長：(中島里司) ただいまから議会運営委員会を開催する。活発な意見をお願いしたい。
議案に沿って進行していく。5月15日発行の議会だより141号の構成について事務局から説明願をお願いする。
渋谷係長：配布した資料に沿って説明。
委員長：配布したページ構成や内容について特に意見等はあるか。
(なしとの声)
委員長：141号の編集後記については安田副委員長にお願いする。次回の委員会は5月の連休明けになり、発行までにあまり時間がない。次回は5月７日（木）に開催したいと思うが委員の皆さんの予定はどうか。
（5月７日で問題ないとの声）
委員長：次回の委員会は5月７日（木）午前１０時から行うことにする。その時に全体の紙面構成が確認できるので審議をお願いする。

議件（2）議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：次の議件だが、事務局からすでに資料が配布されている。目をとおしてもらうために一時休憩するので一読してほしい。
【休憩　１０時１０分】
議会報告資料（案）等についてを一読する。
委員長：再開する。
【再開　１０時２８分】
委員長：意見等あればお願いする。
奥秋委員：次第書に出席議員の紹介があるが、議員にはネームプレートなどを着用してはどうか。
委員長：ネームプレート等の用意はできるのか。
佐藤局長：既存のものがある。
委員長：事務局に用意しているものがあるのでそれを着用してはどうか。
(異議なしの声)
委員長：報告会の時は事務局で用意したネームプレートを着用することにする。
奥秋委員：昨年の報告会では、議会の結果等の報告に時間がかかり、出席者からも指摘があった。掻い摘んでの報告でよいのではないか。
委員長：資料の説明は細かいところがあった。短くすることも必要だろう。
高橋委員：資料にあるページの解説くらいで十分ではないか。
副委員長：(安田　薫) 高橋委員の意見を尊重する。
委員長：資料の文言については羅列しているので、説明書きの範囲を読み上げてはどうか。賛否については目を通してもらう程度として、若干のポイントをピックアップすることは必要ではないかと思う。
文書を書いてあるところのみを説明することで十分だろう。
(異議なしの声)
委員長：続いてアンケートについてだが、去年と若干変わっているところがある。局長から説明願う。
佐藤局長：配布したアンケートの６番について、昨年は感想について尋ねたが、今回は評価について尋ねたい。１０番についてだが、昨年はインターネット中継についての設問であったが、８番とも関わりがあるので新たに議員に期待することとして尋ねることにしてみた。
委員長：このことについて意見は。
(なしとの声)
委員長：アンケートについてはここまでとする。次に質疑応答についての意見があればお願いする。
高橋委員：昨年は、質疑と意見・提言については項目が違うのにバラバラに行われていた。参加者にはその区分けがわからなくなっているようなので初めから区分けをなくしてはどうか。
委員長：言われるとおり、一緒くたになっていた。一つにしてもいいのではないか。
佐藤局長：去年参加者から出してもらった意見や提言、質疑の結果を振り分けして表にしている。
委員長：意見・質疑を分けないで一つとする。その後出てきた意見・質疑を議運において振り分けをすることにする。
副委員長：答弁は誰がするのか。

委員長：これから決める。全体的なことの答弁は議長ではないか。ケースバイケースでの対応だと思う。
それでは役割の分担を協議するが、今回も前回のように意見を町民から求められることも考えられる。答えるとなると全員が話をしたら時間が足りなくなると思われるが、班などの編成をどうしたらよいか意見を出してほしい。
奥秋委員：時間制限をした中で全員が参加をした方がよいと思う。
西山委員：自分は正副議長、正副議運委員長以外は半分の人数で対応をしてはと思っている。常任委員会の正副委員長は会場ごとで答弁者を変えてと思っている。
高橋委員：たった１３人の議員なので、全員で町民の方々に顔を出してはどうか。
（異議なしの声）
委員長：今年度の報告会については、すべて全員で参加することに決定する。
ここで休憩する。
【休憩　１０：５６】
資料を配布　役割分担（案）
委員長：再開します。
【再開　１１：０２】
委員長：ただいま配布した資料を基に意見をお願いする。
西山委員：案のとおりで構わない。
奥秋委員：答弁者を地区で分けているが、今回は両方とも同じでよいのでは。
高橋委員：奥秋委員の意見に賛成する。清水と御影で分ける必要はないと思う。
副委員長：一本化でよいと思うが、議長は答弁者に入れなくてもよいのか。
委員長：議長は全体の把握者なので必要に応じて意見をもらう。昨年は発言する人を増やすということで正副委員長を分けた経過がある。前は答弁者で、後ろに補助説明者がいた。
高橋委員：所管に関しての報告等については、所管の常任正副委員長に任せていただけないか。
委員長：休憩する。
【休憩　１１：１０】
委員長：再開する。
【再開　１１：１５】
委員長：答弁者については、正副委員長の区分けをしないことにする。会場での座席位置は、正副委員長は隣同士に座ることでどうだろうか。
（異議なしの声）
副委員長：総務の仕事を決めておいた方がいいのでは。
委員長：そこは後で協議する。記録者については案のとおりとしたいがいかがか。
（異議なしの声）
委員長：総務については、役割が重複しないようにしたいと思うがどうか。
（よろしいですの声）
委員長：報告会について他に意見は。
高橋委員：アンケートの結果等についてだが、特に取り組めていないものへの答弁はどうするのか。
委員長：アンケート等で出された件については文書をもって報告などを行っている。休憩する。
【休憩：１１：２０】
３０日の全員協議会において、昨年の報告会の結果についてを再確認してもらう。
委員長：再開します。
【再開：１１：３０】
委員長：昨年の報告会で答弁したことについて、昨年の報告会から１年間どのように取り組んできたのかということに対しての質問があった時には、昨年は議長に多くの答弁をしていただいているが、議長から次回の全員協議会の中で改めて自由討議等への意識を更に持ってもらうことを話していただき、取り組んでいる旨の答弁とできるようにしていただきたい。
加来議長：議運で検討していることなので、協議会では議会運営委員長からお願いしたい。
委員長：わかりました。委員長の私から伝えることにする。他にはどうか。無ければ今日の委員会で協議決定したことを30日の全員協議会において報告し、他の議員にも協力をお願いする。そして5月26日・27日の報告会へ向けていきたい。報告会についての協議はこれで終了する。

議件（3）とかち広域消防事務組合の議員選出について

委員長：清水町からは人口割りで２名選出しなければならなくなっている。この件について局長から説明をお願いする。
佐藤局長：とかち広域消防事務組合議会へは清水町は人口割りにより２名の議員選出となっている。

十勝圏複合事務組合から町村会議長会事務局長へ希望しているのは、十勝圏複合事務組合・十勝環境複合事務組合・とかち広域消防事務組合の会議は、併せた日程で会議を行うので、既に各複合事務組合等議員になっている議長をできる限り選出してもらいたい旨の希望があった。管内において議長を含めないとしているのは、事務局長の説明以前の話しでは幕別町が議長を含めない考えでいるようだ。

２名の議員を選出する町村においては、統一地方選挙もあり、ほとんどが未決定だが局長会で話題となって聞いたのは、芽室・池田・本別町は正副議長、足寄は未定、広尾町は議長と委員長の選出になるかもしれないとのことだった。規約では議員の任期が広域消防議会議員の任期となっているため、委員長が選出された場合は２年で任期替えとなるために、４年という任期を考えた時には正副議長が好ましいではと考えられる。

委員長：この件について、２名のうち１名は議長をお願いしたいとのことだが意見はあるか。

奥秋委員：選出する議員には議長をお願いする。

（異議なしの声）

委員長：議運として選出する議員の１人は議長として決定し、全員協議会に報告する。２人目についてはどのように選出するのか意見を出してほしい。

副委員長：今までの西十勝消防組合議会の関連があるので、先ほどの局長の話を聞かなければそのままでいいと思っていたが、１人は議長を選んだのでもう一人は今まで西十勝消防組合議会にも出ていた総務文教委員長がいいと思う。

奥秋委員：任期のこともあるので副議長がよいのでは。

高橋委員：選出は議運で行うものなのか。

委員長：最終的には全員協議会になるが、案をここで出してもらいたい。

高橋委員：他の事務組合の任期は4年なので副議長でよいのでは。

委員長：西山委員は副議長なので聞かないことにする。

副委員長：副議長でよろしいです。

委員長：選出する議員は議長・副議長の充て職とする。

議件（４）その他

委員長：次にその他に移るが意見等あればお願いする。

高橋委員：検討してもらいたいことがある。一般質問についてだが、連名による一般質問を取り入れてもらいたい。

委員長：今までそのようなことは聞いたことがないが、議長会などに問い合わせをして可能か否かを確認したいと思う。いまこの場ですぐには答えられない。少し協議する時間が欲しい。

奥秋委員：休憩してください。

委員長：休憩する。

【休憩　１１：４５】

委員長：再開する。

【再開　１１：５１】

委員長：この件については委員会として継続して調査・協議することとする。次回の全員協議会においては報告等を行わないこととする。他に意見等があればお願いする。

佐藤局長：全員協議会は10時開会でよいか。

（はいという声あり）

渋谷係長：議会報告会の開催を町民へ周知する新聞折り込みについての確認だが、チラシを入れる時期はいつ頃がよいか協議をしてもらいたい。

委員長：いつ頃がよいか意見を出してほしい。

佐藤局長：昨年はチラシが少ない日曜日に入れており、１週間前の新聞に入れている。

委員長：町民へ周知するチラシについては5月17日の北海道新聞朝刊と勝毎夕刊ということで町民に周知したいがどうか。

（異議なしの声）

委員長：このことも全員協議会で諮りたいと思う。以上他になければ今日の会議を終了する。